

素案からの主な変更点

【①第7回改定検討委員会～パブリックコメント】

No	箇所	変更内容		変更理由等
		第7回改定検討委員会時の記載	パブリックコメント時の記載	
1	全体	用語集に掲載する文言にアスタリスクを追加 レイアウト、写真、文言の精査・語尾等の修正		—
2	P21 土地利用 方針① 施策1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会情勢の変化や地域特性などに応じた土地利用の見直し</li> <li>・社会情勢の変化や地域特性に応じたきめ細かい土地利用を図るため、用途地域などの見直しや地区計画制度の活用を検討します。</li> <li>・敷地の細分化を抑制し、良好な住環境の保全・形成を図るため、建築物の敷地面積の最低限度の設定を検討します。</li> <li>・隣接する用途地域の相互の関係を考慮し、地域特性を活かした土地利用を検討します。</li> <li>・行政区域を超えた広域的な視点での土地利用の誘導を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会情勢の変化や地域特性などに応じた土地利用の見直し</li> <li>・社会情勢の変化や地域特性に応じたきめ細かい土地利用を図るため、用途地域などの見直しや地区計画制度の活用を検討します。</li> <li>・隣接する用途地域の相互の関係を考慮し、地域特性を活かした土地利用を検討します。</li> <li>・行政区域を超えた広域的な視点での土地利用の誘導を検討します。</li> <li>・敷地の細分化を抑制し、良好な住環境の保全・形成を図るため、建築物の敷地面積の最低限度の設定を検討します。</li> </ul>	委員会での検討を踏まえ、取組の記載順を変更
3	P22 土地利用 方針② 施策2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模住宅団地（公的住宅団地）の更新などの際の土地利用の検討</li> <li>・大規模住宅団地（公的住宅団地）においては、居住者の世代構成や地域ニーズに応じた都市型居住の場、生活・コミュニティの場として改善・再生を誘導するほか、更新などの際には、まちづくりの課題などに対応した土地利用の誘導を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模住宅団地（公的住宅団地）の更新の際の土地利用の検討</li> <li>・大規模住宅団地（公的住宅団地）の更新の際に発生した余剰地や創出用地を活用し、まちの課題解決につなげます。</li> </ul>	大規模住宅団地（公的住宅団地）に係る記載を整理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・前段の記載は、P45の生活環境&gt;方針①&gt;施策1)&gt;「大規模住宅団地（公的住宅団地）の住環境の維持・向上」に移動</li> <li>・ここでは更新の場合のみ想定しているため、「など」を削除し文言を精査</li> </ul>
4	P25 《土地利用の類型と配置方針》 ⑦一団の中高層住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の一団の大規模住宅団地（公的住宅団地）を一団の中高層住宅地として位置づけ、周辺環境と調和した、緑豊かで良好な中高層の集合住宅地として維持します。</li> <li>・居住者の世代構成や地域ニーズに応じた都市型居住の場、生活・コミュニティの場として改善・再生を誘導します。</li> <li>・高齢化の進行を踏まえ、三世同居や近居、身体・生活状況に応じた円滑な更新などを誘導するとともに、世代間の支え合いで高齢者が健康で暮らし、多様な世代がつながり交流する、ミクストコミュニティの形成を誘導します。</li> <li>・更新などの際には、空間のゆとりや周辺環境に配慮しつつ、防災機能の向上、多様な世代やニーズに対応した住宅整備と周辺施設の機能強化、ユニバーサルデザイン化された整備を誘導します。</li> <li>・更新などの際に発生した余剰地や創出用地の活用の検討と合わせ、地域の特性や課題に応じて、生活サービスや交流、業務など住環境と調和した多様な機能が、適切に配置された土地利用を誘導します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の一団の大規模住宅団地を一団の中高層住宅地として位置づけ、周辺環境と調和した、緑豊かで良好な中高層の集合住宅地として維持します。</li> </ul>	大規模住宅団地（公的住宅団地）に係る記載を整理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2、3、4つ目の記載は、P45の生活環境&gt;方針①&gt;施策1)&gt;「大規模住宅団地（公的住宅団地）の住環境の維持・向上」に移動し文言を精査</li> <li>・5つ目の記載は、P22の土地利用&gt;方針②&gt;施策2)&gt;「大規模住宅団地（公的住宅団地）の更新の際の土地利用の誘導」に移動</li> </ul>
5	P31 交通 方針② 施策1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド型交通の実験運行を踏まえ、地域特性に即した地域公共交通の在り方を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や子育て世帯を対象者としたデマンド型交通の実験運行を踏まえ、地域特性に応じた地域公共交通の在り方を検討します。</li> </ul>	委員会での検討を踏まえ、対象者を明記

No	箇所	変更内容		変更理由等
		第7回改定検討委員会時の記載	パブリックコメント時の記載	
6	P34 水と緑 方針① 施策2)	・黒目川や落合川において、自然生態系に配慮しつつ、 <u>河川管理者と連携してコミュニティ形成の場</u> となるような親水空間の創出を図ります。	・黒目川や落合川において、自然生態系に配慮しつつ、 <u>東京都と連携してコミュニティ形成の場</u> となるような親水空間の創出を図ります。	下記の記載変更と併せ「東京都」に統一、他の箇所も同様に修正
7	P35 水と緑 方針② 施策1)	・六仙公園の整備にあたっては、地域の特性を踏まえた緑の創出を図るよう要請していきます。	・六仙公園の整備にあたっては、 <u>東京都に</u> 地域の特性を踏まえた緑の創出を図るよう要請していきます。	委員会での検討を踏まえ、要請先を明記
8	P45 生活環境 方針①	方針① 安心して住み <u>つづけ</u> られる <u>住宅環境</u> をつくる	方針① 安心して住み <u>続け</u> られる <u>住環境</u> をつくる	・委員会での検討を踏まえ漢字に修正 ・他の記載と併せるため住宅環境を住環境に修正
9	P45 生活環境 方針① 施策1)	あわせて、居住者が住み続けることができる施策を展開し、 <u>地域活力・コミュニティの維持</u> を図ります。	あわせて、居住者が住み続けることができる施策を展開し、 <u>地域活力の向上やコミュニティの活性化</u> を図ります。	委員会での検討を踏まえ、文言を修正
10	P51 地域の将来像 (各地域)	スペースや読点を修正		文言の精査
11	P107 北西部地域 分野別の取組 交通	—	・優先整備路線として位置づけられている小平久留米線（都市計画道路東3・4・21）の事業を推進し、市外との交通軸の強化を図ります。	優先整備路線に位置づけされている小平久留米線（都市計画道路東3・4・21）について記載が無かったため、他の優先整備路線と同様の取組を追加
12	P112 実現化方策 5-2 計画の実現に向けて	—	（1）計画の推進 本計画で示した方針に基づき、東久留米市長期総合計画や各種関連計画との整合を図り、都市計画決定・変更や都市計画事業等を実施していきます。	（1）計画の検証、（2）進行管理、（3）分野別の実現化手法、という構成であったが、まず大前提である（1）計画の推進、についての記載を追加し、その後（2）計画の検証、（3）進行管理、（4）分野別の実現化手法、という構成に修正
13	P112 実現化方策 （2）計画の検証	③Check（検証）	③Check（評価）	全体がPDCAサイクルでの計画の検証となるので、その中の一つである③Checkについては、（評価）に変更
14	P118 実現化方策 分野別の実現化手法 安全・安心	都市開発諸制度の活用 都市開発諸制度を活用した建築物の整備に伴い、防災備蓄倉庫や自家発電設備、帰宅困難者のための一時滞在施設等を整備することにより、都市の安全性の向上につながります。	都市開発諸制度の活用 都市開発諸制度を活用した建築物の整備に伴い、災害時の機能継続のために防災備蓄倉庫や自家発電設備を整備するとともに、帰宅困難者のための一時滞在施設の確保などにより、都市の防災性の向上につながります。	委員会での検討を踏まえ、文言を修正

【②パブリックコメント～第8回改定検討委員会】

No	箇所	変更内容		変更理由等
		パブリックコメント時の記載	第8回改定検討委員会時の記載	
15	全体	レイアウト、フォント、文言の精査・語尾等の修正		—
16	東京別世界	都心部に近い位置にありながらも残されている豊かな自然や、都心部への交通アクセスの良さをはじめとした利便性など、東久留米にしかない魅力があふれています。 都市計画マスタープランでは、この魅力を育み、活かしていくまちづくりを掲げています。	東京都で唯一「平成の名水百選※」に選ばれた落合川と南沢湧水群、「新東京百景※」に選ばれた竹林公園等、都心部に近い位置にありながらも豊かな自然が残されている東久留米には、ここにしかない魅力があふれています。 都市計画マスタープランでは、この魅力を育み、活かしていくまちづくりを掲げています。	都市計画審議会委員の意見を踏まえ修正
17	P.21 土地利用 方針① 施策1)	—	・補助幹線道路や主要生活道路沿道は、地域特性などに応じた土地利用を検討します。	用途地域などの見直しを検討する箇所として追加
18	P.52 北東部地域 (1)概況	人口は約10,800人(全市の9.3%)です。うち65歳以上人口は31.9%を占めます。	人口は約10,800人(全市の9.3%)です。うち65歳以上人口は31.9%、 <u>15～64歳人口は56.3%、15歳未満人口は11.3%です。</u>	都市計画審議会委員の意見を踏まえ15～64歳人口及び15歳未満人口を記載
19	P.53 北東部地域 (2)まちづくりの 方針	緑につつまれた住まい環境のなかに、 <u>活力とにぎわい</u> がうまれるまち	緑につつまれた住まい環境のなかに、 <u>にぎわいと活力</u> がうまれるまち	他の記載に合わせ文言を整理
20	P.81 中央部地域 (2)まちづくりの 方針	まろにえ富士見通りの良好なまちなみの中、中央図書館やまろにえホールなどを中心とした、文化を発信し交流とにぎわいのある <u>まち</u>	まろにえ富士見通りの良好なまちなみの中、中央図書館やまろにえホール等を中心、 <u>文化を発信し交流とにぎわいを生み出す</u> まち	改定検討委員会委員の意見を踏まえ修正
21	P.99 西部地域 (3)主要課題 土地利用	—	・前沢三丁目の住工混在地における、住宅と工場との環境の調和	重点的な取組につながる課題を追加
22	P.100 西部地域 (4)分野別の取組 土地利用	・前沢三丁目地区東側は、工業地・流通業務地として周辺環境と調和させながら、産業機能を維持します。	・前沢三丁目地区東側に工業地・流通業務地と住工共存地を位置づけます。工業地・流通業務地は、今後も工業系の土地利用を優先しながら、周辺の住宅地と調和した環境の形成を図ります。住宅と小規模な工場が混在している住工共存地は、住環境を悪化させる工場の立地制限などを行います。	重点的な取組につながる記載に修正
23	P.122 資料編	資料編を追加		—
24	P.160-165 資料編 資料4用語集	・「新東京百景」「都市づくりのグランドデザイン」「平成の名水百選」「DX」を追加 ・「都市計画区域」の説明を「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」の中に組込		—